

5月1日～15日の行事予定

日・曜日	行事名	場所	時間	内容
7 火	のんき会	沢目駅舎内	午前9:00～ 午後4:00	心の病を持っている方が情報交換する場です。どなたでもお気軽にお立ち寄りください。
	めんちょこひろば	子育て支援センター 「あいあい」	午前10:00～ 午前11:30	対象：子ども園入園前の子どもと保護者、妊婦さん 内容：みんなで遊ぼう。(ふれあい遊び、歌、お話等) 身長、体重測定もします。バスタオルを持参ください。
	役場窓口 (一部)延長日	八峰町役場総務課 町民サービス係	午後5:15～ 午後7:00	毎月第1および第3火曜日に戸籍・住民票・印鑑登録証明書の発行など、役場窓口の一部を時間を延長して実施します。
8 水	心配ごと相談	八峰町 社会福祉協議会	午前9:30～正午	担当：芹田静香相談員
9 木	1歳児健康相談	八森保健 センター	受付： 午前9:30～ 午前10:00	対象：平成30年4月～平成30年5月生まれ
	集いの場「かたくり」	八峰町 社会福祉協議会	午後2:00～ 午後4:00	対象者：社会参加しづらい方で、就労や社会参加を希望する方 内容：参加者交流、情報交換 問合せ先：福祉保健課健康推進係 ☎76-4608
	ひきこもり相談会	八峰町 社会福祉協議会	午後2:00～ 午後4:00	ひきこもり本人や家族を支援するため、専門職員が相談に応じます。詳細はお知らせ版記事の3ページをご覧ください。
10 金	岩館婦人会古紙回収	岩館地区	午前7:30～ 午前8:30	対象：ダンボール・新聞紙・雑誌・牛乳パック・アルミ缶
	交流サロン「シーがる」	ファガス 「シーガル」	午後1:30～ 午後3:30	陽だまりの会会員がおいしいコーヒー、お茶を準備してお待ちしております。 「ほっとした時間を過ごしたい」「誰かと話したい」「近くに來たついでに」どなたでもお立ち寄り下さい。
	ほっと健康相談	八森保健 センター	午後1:30～ 午後4:00	心の悩みなどの健康相談に応じます。お気軽にお出でください。
12 日	八森小学校運動会	八森小学校 グラウンド	入場行進 8:40～ 閉会式 12:00	雨天の場合は、5月19日(日)に延期
13 月	のんき会	沢目駅舎内	午前9:00～ 午後4:00	心の病を持っている方が情報交換する場です。どなたでもお気軽にお立ち寄りください。
14 火	八峰町定例 教育委員会	ファガス (研修室)	午前10:00～	※詳しくは学校教育課へ ☎77-2816
	めんちょこひろば	子育て支援センター 「あいあい」	午前10:00～ 午前11:30	対象：子ども園入園前の子どもと保護者、妊婦さん 内容：ママの癒しタイム(頭、肩、手の部分マッサージ) 講師：須藤直美氏 要申込…先着10名まで。
	茂浦介護予防教室	茂浦コミュニティ センター	午後2:00～ 午後3:30	座ってできる体操や脳が活性化するようなゲームをします。後半はいきいき交流カフェを開催します。お気軽におこしください。
15 水	心配ごと相談	八峰町 社会福祉協議会	午前9:30～正午	担当：田村鐵夫相談員
	いさりびサロン	漁火の館	午前10:00～正午	対象者：岩館第2地区にお住まいの方 参加費：1人100円 お茶やおいしいお菓子を用意しております。

●募集・試験

秋田県育英会
奨学生の募集について

奨学金の種類

- ① 大学月額奨学金
- ② 専修学校月額奨学金
- ③ 多子世帯向け奨学金

概要

- 本会の入学一時金貸与を受けた方も応募可能
- 奨学金月額5万円
- 貸与期間は申込者の在学する大学(短大)、専修学校専門課程の最短期間
- 返還は貸与期間の3倍の期間内で無利息
- 応募資格

【①②③共通】

- 秋田県出身者であること。
- 平成31年4月に、文部科学省所管の国公立・私立の大学および短期大学(自治医科大学、産業医科大学および通信教育部、放送大学を除く)または学校教育法に定める専修学校専門課程(大学進学を目的とした課程および通信制を除く)に入学し、1年に在籍していること。

- 高校卒業後3年以内の方、高卒認定者は中学校卒業後

6年以内の方

【①②共通】

● 学資の支弁が困難と認められること。(父母の特別控除後の認定所得金額合計が300万円以下であること)

【③のみ】

● 兄弟姉妹が3人以上の方。(同一世帯において多子世帯向け奨学金の貸与を受けられるのは子供の数から2を減じた人数とする)

募集人員

① 30名程度 ② 10名程度 ③ 20名程度(選考により採用)

申込期間

①②③共通
令和元年5月7日(火)～5月24日(金) 本会必着

申込方法

応募書類を郵送または持参してください。その他 詳しくはお問い合わせください。

問・申 (公財) 秋田県育英会 (☎018-860-3552)

「里親」登録者を募集します

様々な理由により親元で生活できない子ども達が全国で約4万6千人、県内には約200人います。県ではそうした子ども達を家庭的な環境で

養育する「里親」の登録者を募集しています。

里親制度は子どもの福祉のための制度です。県では、里親の登録申請のために必要な「登録前研修」を年に2回開催しています。

上半期の研修を受講する場合、令和元年5月25日(土)、6月8日(土)、6月22日(土)に秋田市にて開催される3日間の研修を全て受講する必要があります。

申し込みやお問い合わせについては、秋田県北児童相談所までご連絡ください。なお、直前の申込みではお受けできない場合がありますので、ご容赦ください。

問・申 秋田県北児童相談所 (☎0186-52-3956)

「にっぽん縦断」の旅
お手紙募集

NHK-BSプレミアムで放送予定の、「にっぽん縦断」の旅(2019春の旅)。4月2日、奈良県をスタート。三重、愛知、静岡、長野と北上し、山梨、埼玉、群馬、新潟、山形、秋田から北海道(2週)を目指します。番組では、みなさんからのお手紙で旅のルートを決定す

るため、町内の「忘れられない場所、風景」にまつわる手紙を募集しています。

秋田県の放送予定 7月1日(月)～7月5日(金)

応募内容 住所、氏名、電話番号、性別、年齢、思い出の場所、風景にまつわるエピソード

応募方法 番組ホームページ

http://nhk.or.jp/kokorotabi
FAX (03-3465-1327)

郵送 〒150-8001

NHK「こころ旅」係

応募期限 5月20日(月)必着

問 NHKふれあいセンター (☎0570-066-066) または (☎050-3786-5000)

●イベント

「白神山(ニツ森) ミネザクラを見よう」

日時 5月25日(土)

※小雨決行

対象 一般愛好者(中学生以下は保護者同伴)

参加料 大人3,000円、

子供2,000円※記念

品・写真代・保険料を含む

携行品 予備食・おやつ、水筒、軍手、雨具等。※昼食

は主催者側で準備します。

服装 登山に適した服装(長靴、登山靴、トレッキングシューズ等)

定員 先着30名

申込方法 5月17日(金)までに電話またはFAXでお申込みください。※定員になり次第締め切ります。

日程

8:00	受付(ぶなっこランド)
8:30	安全祈願祭
9:00	山開き式典
9:25	出発式・出発(バス)
10:25	登山口到着(徒歩で登山)
11:25~	ニツ森頂上到着(休憩、記念写真) 下山、昼食、パウチ作成(ぶなっこランド)
14:30	解散

その他 遠方からご参加の方は「あきた白神体験センター」での前泊プランもおススメです。詳細についてはあきた白神体験センターへ問合せ下さい。

問・申 八峰町産業振興課 光係 (☎76-4605、FAX 76-2203)、あきた白神体験センター (☎77

14455)※当日の間合せ先(悪天候時の開催の有無、参加の取り消し等)白神ふれあい館(☎70-4211)ぶなっこランド(☎77-3086)



冒険の春! 山と海へくり返ろう!!

春です!親子で白神の自然を楽しみませんか。午前中は自然を満喫して、午後は食づくり体験をします。

日時 5月19日(日)午前9時〜午後2時(午前中は山コース・海コースどちらかを選んで下さい。)

会場 あきた白神体験センター、御所の台里山(山コース)、岩館海浜プール(海コース)

内容 【午前】里山グリーンウォッチ(山コース)またはカヤ

ックツリーング(海コース) 【午後】生地づくりから始める棒パン&バターづくり体験

対象 小学生以上の親子10組 20名程度(最少催行人数4人)

費用 お一人600円(山コース)、800円(海コース)

持ち物 着替え、タオル、飲み物、軽めの昼食、動きやすい服装、濡れてもいい服装(海コースの方)、水着(海コースの方)

申込締切 5月15日(水) **問・申** あきた白神体験センター(☎77-4455) shirakami-tc@town.happo-uakitai.jp



相談

ひきこもり相談会開催

様々な事情によって就学や

就労、友人との交流など社会的な参加の場面が狭まり、長期にわたってひきこもり状態にある本人やその家族に相談や支援を行います。

日時 5月9日(木)午後2時〜午後4時

場所 八峰町社会福祉協議会 **相談員** あきた若者サポートステーション統括相談員 大屋みはる氏

相談方法 個別相談 **申込方法** 左記までご連絡ください。

問・申 八峰町福祉保健課健康推進係(☎76-4608)

お知らせ

大型連休明けから現地調査が始まります(岩館地区)

岩館地区地上デジタル放送視聴改善事業を開始するにあたり、業者による現地調査が始まります。電柱確認のため写真撮影を行います。必要に応じて個人の敷地内で調査を行います。

ご在宅の場合は各世帯へ声をかけた後、調査を行います。が、ご不在の場合でもやむを得ず敷地内へ入らせていただく場合がありますのでご理解とご協力お願い致します。

(電柱やアンテナ等の屋外での調査となりますので宅内調査はありません) **問** 八峰町企画財政課(☎76-4603)

ゴールデンウィークの窓口情報について

ゴールデンウィークは、4月27日(土)から5月6日(月)まで休日となります。この期間中、**戸籍・住民票・印鑑証明書等の発行はできません**ので、ご注意ください。

なお、次に記載の業務については受付しています。

- **婚姻届** 婚姻届の受付は宿直で行いますので、休日でも届出できます。なお、ゴールデンウィークに届出を予定されている方は、あらかじめ用紙を受け取り、休日前に町民サービス係へご相談ください。
- **死亡届・斎場使用許可申請** 死亡届は事前に役場宿直

- **出生届** 出生届は届出期限が2週間以内です。なるべく5月7日(火)以降に届出してください。

届出の期限と必要な書類

持参するもの 届出書類	提出期限	届出人 印鑑	その他
婚姻届	-	○	戸籍謄本(八峰町に本籍がない方)
死亡届	7日以内	○	
出生届	14日以内	○	

※その他の届出については休日前に役場へご連絡のうえ、ご確認ください。

問 八峰町総務課(☎76-614)、休日の連絡先(☎76-2111)

5月の延長窓口(一部)開設日について

開設日 5月7日(火) 5月21日(火)

時間 午後5時15分〜午後7時 **業務内容** 戸籍、住民票、印鑑登録証明書の発行等

問 八峰町総務課(☎76-614)

架空請求ハガキに ご注意ください！！

「民事紛争相談センター」等を名乗り「民事訴訟最終通告書」と記載されたハガキが送付されてきたという相談が増加しております。

ハガキの文面には、財産の差し押さえを強制的に執行する等と不安をあおり、本人からの連絡を求める内容になっており、連絡すると金銭を要求されるといった情報も寄せられております。

心当たりのない請求には絶対に連絡せず、不安な場合は消費生活相談窓口や、警察署へご相談ください。

問 八峰町消費生活相談窓口（産業振興課）（☎76-4605）、北部相談センター

実際の架空請求ハガキ

総合消費料金に関する 訴訟最終告知のお知らせ

管理番号(ふ)××××

この度、ご通知致しましたのは貴方の利用されていた契約会社、ないし運営会社から契約不履行による民事訴訟として、訴状が提出されました事をご通知致します。

裁判取り下げ最終期日を経て訴訟を開始させていただきます。

尚、ご連絡なき場合原告側の主張が全面的に受理され執行官立会いの元、給料差押え及び動産、不動産物の差し押さえを強制的に履行させていただきますので裁判所執行官による執行証書の交付を承諾していただくようお願い致します。

裁判取り下げなどのご相談に関しましては当局にて承っておりますので、職員までお問合せ下さい。

尚、書面での通達となりますのでプライバシー保護の為、ご本人様からご連絡頂きますようお願い申し上げます。

※取り下げ最終期日 平成××年×月×日

法務省管轄支局 国民訴訟通達センター

東京都千代田区霞が関×-×-×

お問合せ窓口 ××-××××-××××

受付時間 ×:××~××:××

ご注意ください！！

(☎0186-4511040)、能代警察署(☎52-4311)

例年、有毒植物による 食中毒が多発しています！

新緑の葉が茂る季節、野山に出かけ山菜採りや野草摘みを楽しむ方もいるかと思えます。山菜取りや家庭菜園を通じて、家庭で誤って有毒植物を食べたことによる食中毒が毎年発生しています。特に新芽による植物の見分けがつきにくい4月、5月に多く発生しています。

県内では、過去にトリカブトをシドケと間違えて食べた人がしびれや不整脈を起こして死亡した例や、北海道では庭に生えていたイヌサフラン

をギョウジャニンニクと間違え、食べた人が中毒症状を訴えて死亡した例があります。食用と間違えやすい有毒植物の例

- ・イヌサフラン「ギョウジャニンニクの葉、ジャガイモやタマネギの根」
- ・スイセン「ニラ、ノビル」
- ・トリカブト「ニンソウ、モミジガサ」

食中毒予防のポイント

○食用の野草と確実に判断できない植物は「採らない」、「食べない」、「売らない」、「人にあげない」。

○家庭菜園や畑など野草と観賞植物を一緒に栽培するのはやめましょう。

○山菜に混じって有毒植物が生えていることがあります。山菜採りをする時は、よく確認して採り、調理前にも確認しましょう。

問 八峰町総務課(☎76-601)



八峰町役場(代表)	☎76-2111	総務課	☎76-4601
総務課町民サービス係	☎76-4614	防災まちづくり室	☎76-4666
企画財政課	☎76-4603	税務会計課	☎76-4604
産業振興課	☎76-4605	議会事務局	☎76-4607
福祉保健課	☎76-4608	農林振興課	☎76-4609
建設課	☎76-4610	農業委員会	☎76-4611
教育委員会(ファガス)	☎77-2816	教育委員会(幼児保育庶務係)	☎77-2728
ファガス	☎77-3700	生涯学習課(峰栄館)	☎76-2323
八森保健センター	☎77-4050	町営診療所	☎76-3813
町営診療所(埴川分院)	☎76-2075	町営歯科診療所	☎88-8210
八峰消防署	☎76-3119	八森駐在所	☎77-3110
峰浜駐在所	☎76-2110	沢目子ども園	☎76-2011
八森子ども園	☎70-4100	埴川子ども園	☎76-3323
八森小学校	☎77-2222	峰浜小学校	☎76-2468
八峰中学校	☎76-3972	子育て支援センター「あいあい」	☎74-6173
八峰町社会福祉協議会	☎77-3551	あきた白神体験センター	☎77-4455